

~~~~~  
論 説  
~~~~~

1975年国民投票後のヨーロッパ統合を めぐる労働党の党内分裂

三 澤 真 明

1 はじめに

本稿では、1975年の国民投票以後、労働党が急速にEC加盟反対へと傾いていった経緯を辿っていく。党としては中立で臨んだ国民投票であったが、党内のEC加盟賛成派と反対派のバランスは、危うい均衡点に支えられているものであった。EC残留が決まったからといって反対派が消滅することはなかった。国民投票以後、党内にいた賛成派の意思に反して、反対派が望む政策に、なぜ労働党がコミットしたのかを考察していく。

しばしば、労働党は、イデオロギー的傾向が強いと指摘されることの多い政党であるが、ヨーロッパ統合をめぐることは、イデオロギーが党の立場を決定する要因とはなっていない。党内議論の中で、議会労働党 (Parliamentary Labour Party)、選挙区労働党 (Constituency Labour Party) や労働組合 (Trade Union) といった諸アクターは、それぞれが完全雇用の達成や基幹産業の国有化といった社会主義的イデオロギーにもとづく意見の表明を行ってきたものの、党のイデオロギーに沿った発言は、党内の多様なアクター間での議論に正統性をもたせただけで過ぎなかった。しかし、党のイデオロギーは、必ずしも一つの結論を導き出すわけではなく、統合賛成と反対のどちらの根拠ともなり得ていた。したがって、イデオロギーが党の立場を決定する要因と

なったという主張は、党内議論の多様性を示すことができても、労働党がヨーロッパ統合に対する態度を変化させた説明にはならない。

そこで本稿では、ヨーロッパ統合への態度を決定する要因となったのは、労働党のプラグマティズムであるという立場をとる。党内の意見が多様である場合、党としては統合賛成派と反対派の分裂を防ぐ戦略が必要になる。ヨーロッパ統合では意見を異にするものの、賛成派と反対派に共通する目的は権力獲得・維持である。この目的は、両派にとって一致したものである。権力獲得・維持は、政党間では政権の獲得・維持というかたちで現れ、政党内では党首としての影響力を獲得・維持するというかたちで現れる。

イギリス政治の特徴は「敵対政治 (adversary politics)⁽¹⁾」であるといわれている。「敵対政治」という観点からすると、保守党のヨーロッパ統合政策に対して、労働党は敵対的になることが考えられる⁽²⁾。ファイナー (Samuel E. Finer) が指摘しているところによると、敵対政治において、政権の獲得・維持のために党を団結させる必要性から、党の立場は党内の左右両派の中間に妥協点を設定する⁽³⁾。すなわち、ヨーロッパ統合政策にかんしても、賛成派と反対派の両方にとって、妥協的な政策に収斂していく。政策的な収斂は、しばしば「保守党の」加盟申請や条件に反対というかたちとなっていった。政策が中間に収斂し、権力の獲得・維持を目指すことで、労働党は野党時代には、保守党との敵対性を示していく。

そこで、以上の点に着目し、労働党のヨーロッパ統合政策は、イデオロギーの実現という判断よりも権力の獲得・維持を目指すプラグマティックな判断によって影響を受けたという立場をとる。したがって、本稿での仮説は以下の通りとなる。

ヨーロッパ統合問題をめぐり、労働党内において意見の分裂がみられる場合、政党指導部は、イデオロギーにもとづく政策判断ではなく、プラグマティックな判断によって政策を決定する。

- a 労働党が野党である場合、党指導部は、権力（政権）の獲得を志向して、保守党の政策に敵対的となる。
- b 労働党が野党である場合、党指導部は、党内権力の維持を志向して、党内分裂を避けた融和的な政策をとる。
- c 労働党が与党である場合、党指導部は、権力の維持を志向して、包括政党としての立場から戦略的な政策をとる。

国民投票の実施にあたって、ウィルソンは、非常に注意深くかつ党を分裂させない方針を示してきた。党内で意見が激しく割れた状況下において、国民投票のキャンペーンでは、労働党として片方の立場にコミットすることはしなかった。一方で、政府としては、加盟条件の再交渉をした責任から EC 残留勧告を出している。その上で、政府の構成員に連帯責任の原則を課さずに、政府の立場から自由に国民投票キャンペーンに加わることを許した。ウィルソンは、党と政府としての立場を使い分けることで、政府に対する国民の支持を調達しながらも、党内の分裂を避ける選択をとった。

国民投票の結果は、加盟反対派の期待を裏切って、大差での残留が決まることとなった。イギリスの重要問題は、国民の手で決すべきと主張していた反対派にとって、国民投票での敗北は、ヨーロッパ統合の決着であった。ウィルソンの党内分裂回避の動きは、達成されたかにみえる結末となった。

しかしながら、労働党のヨーロッパ統合問題は、決して収束したわけではなかった。確かに、国民投票の敗北は直視すべき結果であったが、加盟反対派が賛成へと改宗することはなかった。反対派の当面の目標は、イギリスがこれ以上、統合に組み込まれないように監視することであった。このような反対派が問題としたのがヨーロッパ議会への直接選挙導入問題であった

ウィルソンは、党内融和に努めていたものの、国民投票後すぐに首相を辞任し、同時に党首の交代がなされた。後任のキャラハン（James

Callaghan) は、ウィルソン政権で外相としてイギリスの加盟条件再交渉にあたってきた経験を持ち、穏健なリーダーシップを有していると目されていた。

そのキャラハンが党首としてのリーダーシップを発揮するにあたって、議会労働党、労働組合、選挙区労働党のそれぞれが異なる意見で対立していた。議会労働党の対立は社会民主党の結党を招くことになった。また社会民主党の結党は、労働党内の加盟賛成派の立場を著しく弱めることになってしまった。結果的に労働党は、1983年総選挙の公約にEC脱退を掲げて戦うことになるものの大惨敗を喫してしまう。

本稿では、この一連の流れを党指導部、議会労働党、労働組合、選挙区労働党といったアクターに着目しつつ、どのような政党政治が行われたのかを検討することで、なぜ労働党がEC脱退を公約として掲げたのかを明らかにしていく。

2 ユーロッパ議会選挙と選挙制度

国民投票では、労働党支持者、肉体労働者、労働組合員など様々な社会的属性を持つ有権者からのEC残留支持を受けて、労働党内のEC加盟反対派は勢いを失った。国民投票の実施を声高に主張していた反対派にとって、投票結果は衝撃的であったが、国民の手でイギリスの将来を決めるべきと主張していた以上、受け止めなくてはならない現実であった。EC残留を勝ち得た労働党政権は、再交渉で得られた加盟条件の下でEC加盟国としての責任を果たしていくことを約束した⁽⁴⁾。同時に国民投票のキャンペーンで傷ついた党内の連帯を回復していくことが求められた。議会労働党や労働組合、選挙区労働党に至るまで、院内外の党組織はECをめぐる鋭く対立してきた。

ウィルソンの方針に沿い、ECとの関係性を正常化する動きが議会労働党においてもみられるようになった。その一つが今までボイコットをしていたヨーロッパ議会への代表派遣である。労働組合もECとの

関係改善を目指し、それまで参加を拒否してきた経済社会委員会 (Economic and Social Committee) などの EC 機関に加わることを決めた⁽⁵⁾。ウィルソン政権の反対派閣僚でさえも EC の政策を実行していく過程で協力姿勢をみせる必要性に迫られてきた⁽⁶⁾。党内で EC への宥和的態度が醸成される中で、表立って EC 脱退を訴えることが困難になっていった反対派にとって、残された道はイギリスが EC 脱退をすべきということではなく、イギリスがいかにして EC 統合の深化に飲み込まれないかを監視していくことであった。

閣僚の中でもキャンペーンで反対派の先頭に立ったベン (Tony Benn) は、国民投票後に大きな打撃を受けた⁽⁷⁾。彼は、それまでの産業相からエネルギー相へとスライドさせられた。ベンの日記によれば、後任のヴァーリー (Eric Varley) にベンが左遷された理由として告げられたのは、ウィルソンが産業界との間でベンを有力な閣僚の地位から排除することを約束していたからであるということであった⁽⁸⁾。

ベンの左遷はむしろ例外的な事例であり、国民投票によって反対派は確かにダメージを受けていたが、党内での勢力は温存されていた。反対派の中心を占めていた党内左派は、内閣では困難に直面していたが、院外組織では多数の労働組合の支持を得て、党大会に大きな影響力を残していた。党大会への影響力を残しているということは、党の執行機関である全国執行委員会での発言力も保持していたということである。全国執行委員会の委員の選出基盤のうち、選挙区労働党部門と女性部門の委員が左派代表だったことに加え、労働組合部門選出の委員は有力労働組合の代表から選ばれていたため、積極的に左派優勢を打ち崩すような選出が図られていなかった⁽⁹⁾。

EC 加盟反対派が表立って EC 脱退を訴えられなかったからといって、賛成派に改宗することはなかった。1975 年 11 月には、ベン、ショアー (Peter Shore)、キャッスル (Barbara Castle) など反 EC 閣僚を中心に 50 人ほどの労働党議員が集まり、労働党共同市場セーフガード委員会 (Labour Common Market Safeguards Committee) を結成した。同委員会の

目的は、先述した EC 加盟がイギリスにもたらす悪影響を見逃さないように監視することであった。1976年2月には、労働党共同市場セーフガード委員会が主導して、イギリスセーフガードキャンペーンが結成された。同キャンペーンは労働党共同市場セーフガード委員会の目的に加え、ヨーロッパ議会に対する直接選挙の導入を阻止するという具体的な目標を掲げていた⁽¹⁰⁾。

残留を支持していた加盟賛成派は、国民投票の勝利を決めた1975年6月6日が第二の D-day であるとして⁽¹¹⁾、第二次世界大戦のノルマンディー上陸作戦を引き合いに出すほどの喜びをみせていた。加盟賛成派は EC 残留という目的を果たしたが、彼らの中心人物であるジェンキンス (Roy Jenkins) は必ずしも党内基盤を強化したとはいえない状況であった。EC 残留と並んで労働党党首の座をうかがっていたジェンキンスは、ウィルソンの突然の辞任の後に行われた党首選挙で思ったほどの票を獲得できないでいた。ウィルソンの突然の辞任は、ジェンキンスにとって突然のことであったが、キャラハンには事前に知らされていた。ウィルソンはキャラハンを後継に指名したわけではなかったが、キャラハンが3月11日には辞任について聞かされ、ジェンキンスが3月16日の辞任表明当時まで知らなかったことを考えれば、どちらを後継者にふさわしいと思っていたかは明らかである。ウィルソンからすれば、左遷したベンにしるジェンキンスにしる国民投票キャンペーンで、あまりに対決色を強めた人物を党ないし政府の中枢に置くことは党の分断回復という観点から望ましくなかった。

党首選挙は左派からフット (Michael Foot) とベンが、中道と右派からはキャラハン、ジェンキンス、ヒーリー (Denis Healey)、クロスランド (Anthony Crosland) が出馬していた。第一回投票では、有効投票数314票中、ジェンキンスは56票しか獲得できず、フットの90票とキャラハンの84票に大きな差をつけられていた⁽¹²⁾。制度上、第二回投票に参加できるものの、勝利の見込みがないジェンキンスは撤退を余儀なくされた。

ジェンキンスの支持がそれほど集まらなかったのは、加盟問題を通してキャラハン支持に転向したものが少なくなかったことが挙げられる。ジェンキンスはそうした状況を認識しており、庶民院議員のアームストロング (Ernest Armstrong) が労働党の分断状況においては、キャラハンの穏やかなリーダーシップが必要であると述べていたのを知っていた⁽¹³⁾。ジェンキンスとともに労働党の EC 賛成派の中心を担ってきたハタズリー (Roy Hattersley) でさえもキャラハン支持へと動いていった⁽¹⁴⁾。

ジェンキンスに対する支持が伸び悩んだのは、反対派の牙城でもある左派がいまだに党内で勢力を維持していた以上、180 度異なる見解を持つ人物を党首に選ぶことはできないという判断が働いたからである。アームストロングが懸念したように、ジェンキンスの EC 残留をめぐる発言は、ベンを個人攻撃するなど苛烈な対決姿勢をみせていた。対照的にキャラハンは外務大臣として EC 残留の政府勧告を出すことに尽力したが、不用意に反対派を挑発することもせずに再交渉、国民投票キャンペーンに臨んできた。ウィルソンが党内融和を考えていたのと同様に、残留を勝ち取った賛成派が次に望んだのはあくまでも党内が分裂しないことであった。党首の座に就く道が断たれたジェンキンスにとって、もはや党内での復権は厳しい状況であり、次に目指したのはヨーロッパ委員会の委員長であった。

党首選挙を終え、次に浮上したのがヨーロッパ議会に直接選挙を導入するか否かという問題であった。ヨーロッパ議会への直接選挙の導入は EEC 設立条約 (ローマ条約) 第 138 条第 3 項で言及されていた。同条約では、「ヨーロッパ議会は、すべての構成国において一律の手続きにしたがう直接普通選挙が行われるように草案を作成する⁽¹⁵⁾」とされていた。加盟国の手続きとして、「理事会は、ヨーロッパ議会の多数決による同意を得た後に、全会一致により、適切な規定を定め、構成国に対して、それぞれの憲法上の要件にしたがいその規定を採択するように勧告する⁽¹⁶⁾」とされている。EC 加盟国の間でも当初はフランス、

後にデンマークやイギリスの承認が得られずに直接選挙の導入は見送られていた。そのためにヨーロッパ議会議員は加盟国国会議員の互選による間接選出がなされていた。

直接選挙導入が再び持ち上がったのはフランス大統領ジスカールデスタン (Valéry Giscard d'Estaing) のイニシアチブによってであった。イギリスでは国民投票を控えたタイミングということもあって、この問題に対する自国の態度を保留していた。イギリスのこの態度は1974年のパリ EC 首脳会議声明に書き込まれたものであり、各国に認められたものであった。同声明では、「連合王国の首相は、女王陛下の政府が他の加盟国政府のヨーロッパ議会直接普通選挙に向かっていくことを妨害することはないと説明した。女王陛下の政府は、再交渉の過程が終了し、その結果がイギリス国民に対して提出されるまでは（直接選挙に関する）提案について立場を決めることはできない⁽¹⁷⁾」としていた。

ヨーロッパ議会への直接選挙導入問題をめぐり労働党の対立は、国民投票キャンペーンと似た構図を持っていた。すなわち内閣の多数派が直接選挙を受け入れる一方で、内閣の少数派、全国執行委員会と党大会が反対するというかたちである。ウィルソンとキャラハンは、既に他の加盟国に対して、ヨーロッパ議会に対する直接選挙を支持すると約束しており、それはイギリスの EC 加盟の必然の帰結であるとして、閣僚にも賛成を訴えかけていた⁽¹⁸⁾。反対派からすれば、EC 残留は変え難い現実であるとしても、イギリスがますます EC にコミットしていくのを許すはずはなかった。直接選挙の導入は、イギリス議会主権の制限を意味し、他方で EC が統合を深化させ連邦主義的性格を強めていくことにつながりかねない危険性があった。

反対派の抵抗にあいながらも内閣は直接選挙の受け入れを決め、1976年2月に政府緑書で明らかにした⁽¹⁹⁾。続いて9月の外相理事会において、クロスランドがヨーロッパ議会直接選挙法案に署名することによって、EC 内における手続きを進めていった。

政府が内閣と EC のそれぞれで、着々と直接選挙導入手続きを進め

ていったのに対して、全国執行委員会は正反対の方に進んでいった。1976年1月の段階で、全国執行委員会は、この問題が党大会において議論されるまで立場を明確にするべきではないと政府に主張していた⁽²⁰⁾。クロスランドが署名をした後、全国執行委員会は、党大会での討議のために作成した賛成と反対についてのそれぞれの論拠を示した文書で、同問題に反対する姿勢を明確に示していた⁽²¹⁾。文書の中で示された反対論の論拠は「国家主権」の存在であった。全国執行委員会文書は次のことを指摘している。

「もし労働党が国家主権を掘り崩す恐れのあるヨーロッパ統合の深化に反対するならば、ヨーロッパ議会に対する直接選挙の導入にも反対するべきである。(直接選挙の導入は) 国民国家の議会に比べてヨーロッパ議会の権威を高めることになり、国家主権を掘り崩す恐れがある⁽²²⁾」。

加えて、EC 諸機関に対する民主的統制が拡大されるという議論に対しては、以下のように返答していた。

「民主的統制というものは、国民国家の議会に責任を持つ各国政府によってのみ行使されるので、ヨーロッパ議会に対してこれまで以上の権限付与を行えば、国民国家の議会の権限削減につながり、ECの民主的統制は拡大どころか減少する⁽²³⁾」。

国家主権の削減をもたらしかねないヨーロッパ統合の深化に対して、断固として抵抗する姿勢をみせていた EC 反対派がヨーロッパ議会の直接選挙に反対していたのは先見性のある行動であった。その後、直接選挙によって選出された議員が EC 市民から直接選ばれたという民主的な正統性を背景に、ヨーロッパ議会の権限を拡大し、現在では委員会メンバーや立法手続きにも関与の度合いを高めていった。

全国執行委員会が直接選挙導入に反対している中、1976年10月には党大会が開かれた。党大会でも全国執行委員会の立場は大きな支持を集めることになった。議決は401万6,000票対226万4,000票と二倍近くの差をつけての可決であった。一般討議でも選挙区労働党のハルステッド (George Halstead) から以下のような動議が提出されている。

「本大会は、イギリスがEEC議会直接選挙を導入することに反対する。導入についての賛否は国民投票で有権者によって委任されていないことである。直接選挙は、イギリス国民が自分自身達の出来事に対して持つ国内でのコントロールを弱体化させ、ますます手を離れていっているイギリス労働党の基本綱領を実行していく可能性を弱めるような新たな超国家とイギリスを混ぜ合わせることになる大きな一歩として企図されている⁽²⁴⁾」。

ハルステッドの議論の根本にあるのはこれまで何度となく繰り返されてきた、自国のことを自分達で決められなくなるという批判であった。全国執行委員会声明に多くの支持が集まったのと同様にこの動議も可決された⁽²⁵⁾。一方で直接選挙に賛成する立場として選挙区労働党のポッツ (Fred Potts) からも動議が提出されたが⁽²⁶⁾、否決される結果となった⁽²⁷⁾。

この党大会で明らかになったことは、政府の多数派が直接選挙導入に積極的ではあるものの、全国執行委員会や労働組合からは導入に反対されているという国民投票と同じ構図が固定化されているということであった。少なくとも国民投票の時に直面した困難は、国民の判断という正統性の前にうまく乗り切れたが、直接選挙導入問題では国民投票を用いるという選択肢が難しい以上、解決がより難航する懸案であった。

ただし、国民投票時との違いは、労働党の勢力であった。国民投票では単独で過半数を維持していた労働党であるが、キャラハンの党首

就任以後の補欠選挙で敗北を重ねることで、過半数を失ってしまった。この状況を受け、1977年初頭には自由党と閣外協力を経ての政権運営を迫られており、労働党はヨーロッパ議会の直接選挙導入問題で自由党の要求を飲まざるを得なかった。政権維持のためには自由党の要求である直接選挙導入を飲まなければいけないというのは、反対派を説得する上で有効なロジックになりうる。もし自由党の要求を飲まずに閣外協力を失えば、総選挙を行わなければならない、イギリス経済低迷で労働党政権の支持が落ちている現状で政権喪失は確実視されていた。EC 反対派もこのことは十分承知しており、強硬な圧力をかけることはできなかった。

閣外協力合意で「1978年のヨーロッパ議会に対する直接選挙のための法案は今会期中に提出される⁽²⁸⁾」とあったことから、キャラハンは合意を実行に移していく。反対派は下院に法案提出することは止められなかったが、採決では自由投票を行えるという譲歩を指導部から引き出した。1977年11月24日の下院投票では、連帯責任の原則をもつ反対派閣僚は投票を棄権することで、内閣崩壊の引き金を引くことを避けた。しかし、棄権に回った閣僚や閣外相は合計で26人にも上っており⁽²⁹⁾、大きなしこりを残した。陣笠議員の反対や棄権が多かったものの、保守党や自由党の議員の大多数が法案に賛成したこともあり、381票対98票の大差で可決されることになる⁽³⁰⁾。

ヨーロッパ議会に対する直接選挙の導入に関して、もう一つ対立の争点になったのは、どのような選挙制度を採用するかという点であった。自由党は閣外協力に関する交渉の中で、直接選挙を比例代表制で行うことを求めていたが、キャラハンは自党の議員の支持を得られないとして、合意事項に盛り込むことが難しいとしていた。党としての合意事項に加えることが困難であるものの、キャラハンは、自由党党首のスティール (David Steel) に個人的には比例代表制を支持すると伝えている⁽³¹⁾。

小選挙区制ではなく比例代表制を導入することの是非について、多

くの閣僚の間で支持がみられていた。比例代表制への支持の理由は、現実的な状況から導き出された答えであった。他の加盟国との合意期日である1978年中に直接選挙を行うには、実質的に比例代表制しかなかった。もし小選挙区制を導入すれば、次に待っているのはヨーロッパ議会選挙のための選挙区画定作業であった。時間のかかる選挙区画定を行えば、間違いなく1978年中の選挙実施ができなくなり、他の加盟国との合意を破ることになる。また、労働党への支持が低迷していた状況下で小選挙区制による選挙を実施すれば、惨敗を喫する可能性が高かった。さらにヨーロッパ議会選挙での保守党の勝利の勢いそのままに総選挙が実施されれば、労働党は致命的なダメージを受けることになる。対して比例代表制を採用すれば、労働党の敗北は避けられないまでも、得票数以上の議席差が生じず、保守党の大勝を阻むことができると期待されていた⁽³²⁾。

閣僚の間に広がっていた比例代表制容認論に対して、全国執行委員会はこの動きを牽制するように、「党の方針として、既存の小選挙区制から比例代表制を含む他のいかなる選挙制度への変更にも反対である⁽³³⁾」という声明を出している。ヨーロッパ議会に比例代表制を採用することに対する全国執行委員会の反対論は、それが庶民院議員選出方法として小選挙区制を廃止して比例代表制に変えるという選挙制度改革を求める動きを強化しかねないというものに裏打ちされていた。労働党では、特に左派を中心として総選挙に比例代表制を用いることに反対が多かった。比例代表制の下では、一つの政党が単独多数政権を形成する可能性は低く、政権に就くためには連合しなければならない。諸政党との間で連合する際に、政策は穏健なものへと収斂していくことによって、労働党左派の社会主義的政策は実行が事実上不可能になってしまう。

このように左派を中心として反対論が根強かったために、キャラハンはヨーロッパ議会議員を選出する選挙制度の問題について、労働党としては自由投票で臨まざるを得なかった。選挙制度の問題について

は保守党が小選挙区制を支持していたために、ヨーロッパ議会選挙に比例代表制を導入する法案は、1977年12月13日の下院投票において222票対319票で否決される結果になった⁽³⁴⁾。146人の労働党議員が賛成投票していたが、反対投票を行った議員は116人にのぼった⁽³⁵⁾。閣僚の中では14人が賛成し、反対した閣僚は4人であった⁽³⁶⁾。

比例代表制の導入が議会で否決されたことにより小選挙区制の導入が決まったが、このことにより、1978年中にイギリスがヨーロッパ議会選挙を行うことが不可能になった。結局、ヨーロッパ議会選挙は一年遅れの1979年6月に実施された。

3 ヨーロッパ議会選挙をめぐる対立

ヨーロッパ議会選挙に直接選挙を導入するか否かについて、選挙制度に比例代表制を用いるかという問題を通して、労働党指導部と加盟反対派の対立が深まる中、EC加盟の経済的側面に対する批判が勢いを増してきていた。

経済的な側面からのEC加盟に反対する議論の復活は、1974年から76年にかけて発生した大規模な経常収支赤字を改善するために行った緊縮財政がきっかけになっていた。緊縮財政の実施は国民生活にダメージを与え、EC加盟の経済的有効性が疑われたのである。このような状況下で経常収支赤字を減らす手段として、緊縮財政でなく輸入統制を求める声が高まった。加盟反対派は、EC加盟が経常収支赤字の主因であるだけでなく、その解決策である輸入統制や産業に対する政府の介入を阻む障害になっていると主張した⁽³⁷⁾。労働党セーフガード委員会の演説の中で、貿易相のショアーは、「工業製品に関するECとの間での20億ポンドの赤字は深刻な問題であり、それがECにおいて解決されなければ、イギリス政府は必要とあれば単独でも解決にあたらなければならない⁽³⁸⁾」と述べていた。

EC加盟によってもたらされたとされる経済的な困難や、それを解決

する手段に対して EC 加盟が足かせになっているということについて、労働党党内で不満が高まる中、全国執行委員会もそのような党内情勢を反映して、さらに EC に敵対的な態度をとるようになっていた。

労働党内の EC に対する反感が公然と EC からの脱退を求める要求に発展するのを恐れたキャラハンは、党大会が開かれる直前の 1977 年 9 月に、全国執行委員会に対して手紙を書いている。この手紙は、EC 加盟がイギリス経済に対して悪影響を与えているという主張に反論したものである。キャラハンは手紙の中で、「EC 加盟の真の長期的影響は、今の時期に正確に測定するのは不可能である。なぜならこの時期、石油価格が五倍に上昇し、世界が過去 40 年間で最悪の景気後退を経験しているからである。EC 加盟の影響について、イギリスで表明されている不満を考えてみると、このような状況が十分に考慮されているとは思わない⁽³⁹⁾」と述べている。

キャラハンも、現在の EC が加盟国に対して行う政策の中には、イギリスの利益になっていないものもあることは認めていたが、EC 脱退が問題の解決をもたらすという主張には断固として反対をしていた。彼は、EC 脱退が「イギリスとヨーロッパとの関係ばかりか、より広いアメリカとの関係をも大混乱に陥れる⁽⁴⁰⁾」という理由から反対していた。

しかしながらキャラハンの手紙の力点は、いくつかの政策領域におけるヨーロッパ統合の深化に対してネガティブな態度を表明した点にあった。まず、国民国家の政府と議会の権限を維持する必要性が強調された。さらに、EC 諸機関に対する民主的統制を拡大する必要性について述べられていたが、その内容はヨーロッパ議会の権限拡大ではなく、国民国家の議会による EC の監視機能強化を意味していた⁽⁴¹⁾。EC からの干渉を受けずに、各国政府が独自の経済、地域、産業政策を展開する自由を持つことも強調されていた。キャラハンは、共通農業政策改革が行われることを望んでいたし、加盟国の拡大についても「EC の過剰なまでの中央集権化、官僚制化、協調化の危険は、九カ国より

も一二カ国の方がずっと少ない⁽⁴²⁾」とも考えていた。

彼の手紙のネガティブなイメージは、他の加盟国を当惑させたが、党内に広がっていた EC 加盟反対の動きをコントロールする上で十分に機能した。1977 年党大会では、再び国民投票を求める動議が選挙区労働党のライアン (Michael Ryan) から提出された。

「本大会は、事態が今や次のことを示していると確信している。イギリスが EEC メンバーとして居続けることは、労働者階級の政治や経済的生活状態をただ単に悪化させており、ゆえに 1978 年中に国民に、イギリスが EEC メンバーとして留まるべきか否かを決める機会を与える国民投票を実施することを政府に求めるものである⁽⁴³⁾」。

わずか 3 年あまりしか経っていない状況であり、かつ事態が急変したわけではないにもかかわらず国民投票の実施を求めるのは無理があった。党大会の議論では、キャラハンの手紙の内容を受けたかのように、ライアンに反対する発言がみられた。たとえば選挙区労働党のグリフィス (David Griffith) は、「ソ連やアメリカのような巨大なマーケットがヨーロッパに構築されており、そこにアクセスできるという利点は大きなものである。世界経済が一時的に停滞しているからといって保護主義的施策を行うのは間違っている⁽⁴⁴⁾」と反論している。結果的にこの動議は否決されることになる⁽⁴⁵⁾。

しかし、1977 年党大会の動議が否決されたからといって、党内の EC に対する不満が消えることはなかった。1978 年の党大会でも EC 脱退を求める動議が提出されていた⁽⁴⁶⁾。この動議は否決されたが、EC による政策のほとんどを否定するような内容の動議が提出され、484 万 6,000 票対 163 万 9,000 票の大差で可決されたのである⁽⁴⁷⁾。その動議は以下の通りである⁽⁴⁸⁾。

「本大会は全国執行委員会に対して、次期総選挙に向けた党のマニ

フェストの作成にあたり、次のような公約を含めること求めるものである。

- (a) 1972年ヨーロッパ共同体法を改正し、EECのどの規則、指令、決定が連合王国に適用されるかについて、下院が決定できるようにすること。
- (b) 共通農業政策の根本的な改革によって、世界市場からの食糧輸入を可能にし、(ECの)過剰農産物の解消、加盟国による(農家の所得に対する)最低限保障制の採用を実現すること。
- (c) ローマ条約を改正し、ヨーロッパ委員会の権限を削減し、加盟国が独自の経済、産業、地域政策を追求する権利を認めること。
- (d) 経済通貨同盟への動き、およびヨーロッパ議会の権限拡大を含めた加盟国の自決権に対するいかなる侵害をも拒否すること。
- (e) イギリス固有の燃料(北海油田)はイギリス国民によって所有されること。
- (f) EECを独立国家が相互に関心のある問題を会合して議論するために拡大され、改革された、より柔軟な機構に改革すること。

この動議に加えて、一般討論では、1978年7月に行われたブレーメン理事会において、原則的に合意がみられたヨーロッパ通貨制度(European Monetary System)に対して、多くの厳しい批判が加えられていた⁽⁴⁹⁾。1978年党大会は全体として、例年以上にECに対する反発が強くみられた。

こうした反発の高まりに対応するかのようにして、労働党指導部はEC関連問題について批判的な態度へと振れていった。1978年党大会でのEC批判を重く受け止めたキャラハンは、労働党政権として、当面の間、ヨーロッパ通貨制度に参加することはないという立場を明らかにした。キャラハン自身、ヨーロッパ通貨制度が安定的な通貨圏をもたらすかという点に疑問を持っていたのに加えて、ヨーロッパ通貨制度への参加のために、厳しい緊縮政策が必要になるかもしれないと

いう懸念を抱いていた⁽⁵⁰⁾。この立場は、キャラハンにとって労働党をこれ以上混乱させないための配慮でもあった。

EC加盟はイギリスの国益を損なっているという加盟反対派からの攻撃を逸らすために、指導部が選んだもう一つの問題は、EC予算に対するイギリスの過剰負担であった。加盟に伴う過渡的な措置によって負担が削減されていたにもかかわらず、1977年の段階でイギリスは西ドイツに次ぐ純負担の大きな国となっていた⁽⁵¹⁾。試算では、過渡的措置が終了する1980年には、加盟条件の再交渉で得られた還付金の枠組みを用いても、イギリスはドイツを抜いてトップの純負担国になるとみられていた⁽⁵²⁾。

1978年のギルドホール演説において、キャラハンはEC予算に対するイギリスの過剰負担を看過できないという態度を明確にした。キャラハンにとって、イギリスはEC加盟国の中で生活水準の高さからすると九カ国中七番目に位置しているにもかかわらず、EC予算最大の純負担国となるのは認められなかった⁽⁵³⁾。相対的貧困という問題は、外相のオーウェン (David Owen) が下院で行った演説でも強調された。オーウェンは、「一人当たりの国内総生産の数字に関して、共同体の中で連合王国は三番目に貧しいのに」、EC予算に対して二番目に大きな純負担をしているという状況は、「連合王国にとってだけでなく共同体全体にとっても決してよいものとはいえない⁽⁵⁴⁾」と語った。彼は政府として、「連合王国の過剰な予算負担を削減するために、特に農業に対する支出を中心にしてEC予算の改革に全力を尽くす⁽⁵⁵⁾」ことを約束した。

1979年にはヨーロッパ議会選挙の実施が決定されていたため、加盟反対派は、争点をEC加盟そのものの是非を問うという戦術を考えた。ヨーロッパ議会選挙に向けたEC反対派の努力は二つの点で報われることとなった。一つは、ヨーロッパ議会選挙の労働党候補者の多数をEC反対派が占めたことであった。全体で78人の候補者のうち、8割に当たる60人がEC加盟反対派で占められていたといわれている⁽⁵⁶⁾。

もう一つは、キャラハンの反対にもかかわらず、1978年党大会の動議に示されていた要求が満たされなければ、労働党はEC脱退を考慮するという項目がマニフェストに加えられたことであった。マニフェストでは、以下のように書かれている⁽⁵⁷⁾。

「われわれは次のことを宣言する。もしこのマニフェストに掲げられた根本的な改革が一定期間内に達成されなければ、労働党としては、EEC残留が果たしてイギリス国民の国益にかなっているかどうかということに関して、真剣な検討を行わざるを得ない」。

EC加盟賛成側からすれば、労働党の中でECに対するネガティブな態度が広がっていくことを不安視していたが、彼らにとって、労働党が公然とEC脱退を考慮すると掲げていることは受け入れられるものではなかった。こうして1979年初頭には、深刻な党内分裂の兆しをみせていたのである。

しかしながら、この時点ではまだ分裂にまでは至らなかった。それはEC加盟反対派の中でも、ECからの脱退を公然と要求するのではなく、ECの制度と政策に関して根本的な変化を求めるという控えめな要求に留まる主張があったからである。EC加盟反対派は、差し迫っていた総選挙を前にして、賛成派と抜き差しならない状態になり、有権者に悪印象を残すことを避けたかった。消極的な理由とはいえ、EC加盟反対派が賛成派に歩み寄りの態度をみせたことで緊張関係が緩和された。政権獲得という誘因が働くことにより、党の分裂が回避されたとみることができる。

こうした両派の妥協は1979年総選挙のマニフェストで具現化された。その中で、共通農業政策やEC予算に対する批判は述べられていたが、反対派の要求していたイギリス議会がECの決定を修正、拒否するための1972年ヨーロッパ共同体法の改正は削除されていた⁽⁵⁸⁾。党内でのECに対する反発が増大したにもかかわらず、1979年5月の総選挙

直前に、労働党はイギリスの EC 加盟問題に直接触れないという妥協によって、賛成派と反対派の分裂を防ぐことに成功した。しかし総選挙に敗北したことで、労働党は EC 加盟問題をめぐり、党の分裂を招いてしまうことになる。

4 EC 脱退と党内分裂

1979 年総選挙の敗北は、反 EC メンバーが中心であった左派が指導部に攻撃の口実を与えるきっかけとなった。総選挙敗北の責任を負うべき指導部は、左派の批判の前に受け身の立場に置かれることになった。この時期の党内闘争で中心的な争点となったのは、規約改正問題、とりわけ党首選出方法の改革、下院議員の強制的再選考、選挙マニフェスト作成に対する全国執行委員会のコントロールであった。加えて EC 残留をめぐる問題も重要な争点であった。

1979 年 6 月に行われた影の内閣の選挙では、EC 加盟反対派が勢力を伸ばしていることが明らかになった⁽⁵⁹⁾。トップ当選はヒーリーであり、2 位にシルキン (John Silkin)、3 位がショアーと EC 反対派が上位を占めたのである⁽⁶⁰⁾。この結果を受けて、キャラハンも影の外相を交代させざるを得なかった。キャラハンは、それまで労働党政権で外相を務めていたオーウェンからショアーに交代させた。

EC 反対派の勢力拡大を受けて、党大会も EC に対して敵対的な立場を強めていった。1979 年の党大会では、選挙区労働党のゾット (Ivor Zott) が以下のような動議を提出していた。

「イギリスの共同体予算へのますますの負担、共通農業政策の増加するコストや浪費、イギリスと EC 諸国間で生じている工業製品貿易収支の赤字の固定化、そしてイギリス議会権限の侵食を指摘することで、本大会は、これらのすべての傾向がイギリス国民にとって破滅を招き、労働運動という夢に完全に反するということを確信して

いる。

また本大会は次のことを確信するものである。

- (a) EEC の農業政策は完全に修正されねばならず、この永久に続く奇怪なものに支援することから手を引くことを政府に要求する。
- (b) この状況を改善するためのただ一つの方法は、ヨーロッパ議会選挙のマニフェストに記載した急進的な改革政策を実行することである。1980 年代初頭までに変化がない場合は、イギリスの EEC 加盟継続の問題は再考されねばならない⁽⁶¹⁾」。

急進的な動議ではあったものの、反対派が勢いを増す状況下では圧倒的な多数で可決された⁽⁶²⁾。こうして労働党が EC 脱退を公式に訴えていく可能性が着実に増大していった。1979 年 12 月の全国執行委員会でもベンによってなされた、以下のような提案が可決された。

「ダブリンサミットにおいて、イギリスの要求が受け入れられなかったことを勘案すると⁽⁶³⁾、イギリスは即座にすべての EEC 税の払い込み停止、および EEC 会合に対する閣僚の参加停止の措置をとった上で、EEC からの脱退を含めたあらゆる選択肢の検討を行い、代替策を準備するべきである⁽⁶⁴⁾」。

1980 年 5 月に開かれた特別党大会に提出された全国執行委員会の政策文書でも EC 加盟に対して厳しい批判が展開された。その中で、イギリス議会の立法、徴税権を完全に回復するために、1972 年ヨーロッパ共同体法の改正が打ち出されていた⁽⁶⁵⁾。反対派の究極的な目標は、労働党を公式に EC 脱退の立場にコミットさせることであった。当然のことながらこのような目標は、加盟賛成派にとって容認できるものではなかった。シルキンが署名した労働党共同市場セーフガード委員会の声明が明らかになると⁽⁶⁶⁾、即座に賛成派も反対声明を発表した。

この声明に名を連ねたのは、オーウェン、ロジャース (William Rogers)、ウィリアムズ (Shirley Williams) の3人であり、彼(彼女)たちは後に「3人組 (Gang of Three)」と名づけられた。

「3人組」は声明で、もし労働党が次期総選挙のマニフェストの中で、EC脱退を公約として掲げるようなことがあれば、自分達はそのような公約とは何の関係ももたないだろうと警告を発していた⁽⁶⁷⁾。このやりとりで「3人組」は、場合によっては労働党から離れることもあり得ると表明したのだった。

「3人組」の脱退が現実的なものに近づいたのは、1980年党大会であった。この党大会ではマニフェストにEC脱退を盛り込むことを求めた動議が可決された。この動議は、「次期総選挙のマニフェストの中に、EECからの脱退を最優先項目として入れるよう⁽⁶⁸⁾」に求めている。一般討論の中でも激しい論戦が行われた。反対派のショアーは、「(EC加盟は) イギリス国民、イギリス議会、そして憲法上の権利に対するレイプである⁽⁶⁹⁾」と断じた。なぜなら「ヒース首相がわれわれの意思に反し、議会や憲法上の正当な手続きを踏まずにそれ (EC加盟) を行ったから⁽⁷⁰⁾」であった。それゆえに労働党は、「国民投票という特別な手段に訴えた⁽⁷¹⁾」のであった。一方で、「もしわれわれが次期総選挙のマニフェストの中で、はっきりと (EC脱退) 政策を掲げれば、もう一度国民投票は必要ない⁽⁷²⁾」と論じていた。

こうした反対派の議論に対して、賛成派からはオーウェンが、「1975年にはイギリス国民に決定権を与えておきながら、今度は彼ら自身の運命を決定する機会を与えないといのは憲法上犯罪的な行為である⁽⁷³⁾」と強く反論を加えた。

反対派と賛成派の議論は、1975年の国民投票がいかに両者に影響を与えていたかを明らかにする。1975年の国民投票を強く求めていたのは反対派であったにもかかわらず、今や国民投票を否定する立場に変わってしまった。賛成派にしても、1975年の国民投票は反対であったが、賛成へと転向している。反対派からすれば、以前の悪夢が頭をよ

ぎり、同じ結果が繰り返すことを恐れた。賛成派は以前の成功体験から、次も国民投票に持ち込めば残留を勝ち取れると期待していた。しかしながら、党大会での動議は、反対派が圧倒的な差をつけて可決していた⁽⁷⁴⁾。

加盟賛成派への打撃は、EC加盟に関してではなかった。加盟賛成派の中心は党内右派であったが、党首選出方法の変更や総選挙候補者指名、安全保障問題とEC問題以外の争点でもことごとく左派の意見が通っていたのである。まるで党大会は左派の支配下にあるのではないかという印象を与えていた。

党大会後も右派の後退は続いた。1980年10月に、キャラハンは党首を辞任することを発表した。新たな党首選出方法は、従来の庶民院議員のみで選出する方法から庶民院議員、労働組合、選挙区労働党の三つを組み合わせた選挙人団から選出することに変更することが決められていた。しかし、具体的な実施方法は1981年の特別党大会で決定することになっていたため、従来通りの手法が用いられた。

キャラハンは後継者としてヒーリーを望んでいたが、その望みは打ち碎かれることになる。従来の選出方法ならば、まだ可能性があると考えていたキャラハンであったが、第一回投票の結果はヒーリーが112票、フットが83票、シルキンが38票、ショアーが32票であった⁽⁷⁵⁾。この結果はヒーリーの敗北とほとんど同義であった。決選投票において、熱心なEC反対論者であるシルキンやショアーの支持者が、同じくEC反対派のフットに投票すると予想されたからである。予想通り決選投票では、フットがヒーリーを破り党首の座に就くのである。

労働党を去る意思を強めつつあった「3人組」にとって、フットの党首就任は決定的な出来事となった。「3人組」は、ヒーリーが党首になれば、徐々に左派に対して巻き返しを図り、EC脱退のコミットメントを撤回させるチャンスもあると考えていた。左派出身で、長い間EC批判を展開してきた経歴をもつフットの就任は、彼らのようなEC賛成派の淡い期待を打ち砕くことになった。

「3人組」は、1981年特別党大会まで、左派に対する抵抗を続けるも、彼が出した党首選出方法は議論されることなく否決され、左派が求めていた選挙人団による選出方式が確定した。これにより次期党首選出の希望も断たれた「3人組」は、ジェンキンスを加えた4人で「ライムハウス宣言 (Limehouse Declaration)」を出すのである。この宣言によって、労働党を離れて新党を結成することを明らかにした彼らは、1981年3月に社会民主党を結党するのである。この時点で14人の労働党議員が新党に参加し、さらに1年ほどの間に12人の労働党議員が加わることになる。

労働党のEC賛成派議員が次々と新党に参加していく中で、党内のバランスはさらに崩れ、ますます反対派が大きな発言力をもつようになっていた。こうした状況下では、労働党にEC脱退方針を撤回させることは不可能となっていた。1981年の党大会では、EC脱退を求める全国執行委員会声明が621万3,000票対78万2,000票の圧倒的な差で可決されている⁽⁷⁶⁾。一方で、もう一度国民投票を行うという動議が提出されたが、こちらは583万票対107万2,000票で否決されている⁽⁷⁷⁾。こうしてEC脱退は総選挙のマニフェストに盛り込まれることで、国民投票を行わずに、国民の信を問うというかたちが決まってくるのである。

実際に1983年総選挙のマニフェストでは、労働党が政権を獲得した後、一議会会期中にEC脱退を達成することを約束している⁽⁷⁸⁾。また、マニフェストでは、EC脱退が友好的かつ秩序だてで行われるため、雇用が損なわれたり、ヨーロッパ諸国との経済関係が損なわれることもないとも書かれている⁽⁷⁹⁾。こうしたことがどこまで実効性を持っていたかは疑問ではあるが、結果的にこの公約が果たされることはなかった。1983年総選挙での争点がEC問題だけでないことは確かであるが、労働党は保守党から統治能力に欠ける無責任な政党と批判され、大敗北を喫するのである。そして労働党は、この選挙を最後に、EC脱退を公約として国民に問うことはなかった。

5 おわりに

ECに直接選挙を導入することが連邦主義的色彩を強める契機になると懸念していた反対派は、政府の方針に反して、直接選挙問題に強く抗議をしていった。全国執行委員会も直接選挙導入には反対意見を示しており、この立場は党大会でも承認されていた。政府からすれば、自らの方針と逆の立場が党大会によって示されたことで、大きな困難が生じた。政府は、党大会の方針に反して、直接選挙の導入を決めることになるが、その判断の背景には、権力の維持という動機があった。キャラハンの党首就任以降、補欠選挙での度重なる敗北により、労働党は、過半数の議席を失うこととなった。政権維持のために閣外協力していた自由党は、直接選挙導入に対して前向きな姿勢を示していた。そのため、直接選挙導入に反対し、自由党の協力を失ってしまうことは、安定的な政権基盤を喪失してしまうことにつながる。

政府は、権力維持という大義を用いることで、党内の反対派の反発を抑え込む戦略をとった（仮説c）。同時に、反対派の反発を和らげるために、直接選挙導入の是非を問う議会での投票に党議拘束をかけず、自由投票とすること決めた。また直接選挙導入にあたって、選挙制度を小選挙区制にするか比例代表制にするかという投票においても自由投票が認められた。結果として、政府は、自らの方針を貫きながらも党内分裂を避ける戦略に成功するのである。

しかし1979年に政権を失うと、改めてヨーロッパ統合が問題となった。選挙での敗北によって、それまで親ECであった指導部は、加盟反対派に攻撃の糸口を与えてしまうことになる。加盟反対派は、ECにおけるイギリスの負担の重さを理由に脱退を求めるようになってきた。EC加盟を見なおす動議が党大会で可決されたことから、党内の加盟反対の論調は日増しに強くなっていった。同時に、党内では、キャラハンの党首辞任を受けて、党首選挙が行われていた。党首選挙では、加盟反対派のフットが勝利を収めることになり、労働党のEC政策が

転換することが確実視されていた。

フットの党首就任以降、急激に左傾化した労働党は、保守党政権への批判と対立軸を明確にするために、改めてEC脱退を打ち出すことになった(仮説a)。フットの選択は、全国執行委員会や党大会での支持を得ていることから、党内権力の維持に適ったものであった(仮説b)。このフットの選択は、確かにプラグマティックな戦略としてみるができるが、一方で社会民主党の結成を促している。その意味で、フットの行動は、新たな混乱を招くものであった。

国民投票後も引き続き党内の争点であり続けたヨーロッパ統合に対する態度は、キャラハン政権期とその後、野党に転落したフット期において、大きな違いを見せるようになった。しかしながら、この態度の違いは、ヨーロッパ統合そのものの変質に起因するというよりも、イギリス国内の政治状況を反映したプラグマティックな判断に根差したものであった。その結果、国民投票直後にはECに対して親和的であった労働党の態度は、国民投票から8年後のマニフェストでEC脱退を公約とするほどに変節してしまっただのである。

- (1) Samuel E. Finer (1975) *Adversary Politics and Electoral Reform*, London: Anthony Wigram.
- (2) 梅津實 (1985) 「イギリス二大政党制のもたらしたもの——『対決の政治』か『合意の政治』か?」『同志社法学』第37巻第1・2号、8-9頁。
- (3) Finner, *op. cit.*, pp. 18-19.
- (4) *Hansard*, 22 June 1975, Series5, vol. 892, col. 1525.
- (5) Trades Union Congress (1975) *Report of 107th Annual Trades Union Congress*, London: Authority of the Congress and the General Council, p. 438.
- (6) Anthony King (1977) *Britain Says Yes*, Washington D. C.: American Enterprise Institute for Public Policy Research, pp. 137-138.
- (7) Harold Wilson (1979) *Final Term: The Labour Government 1964-1976*, London: Weidenfeld and Nicolson and Michael Joseph, pp. 143-144.
- (8) Tony Benn (1989) *Against the Tide: Diaries 1973-76*, London: Hutchinson, p. 390.
- (9) Labour Party (1975) *Report of the 74th Annual Conference of the*

- Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 62.
- (10) *The Economist*, 7 February 1976, pp. 61-62.
- (11) *The Times*, 7 June 1975.
- (12) 第4位以下の得票数は次の通りである。ベン (Tony Benn) が37票、ヒーラーが30票、クロスランドが17票であった。Labour Party (1976) *Report of the 75th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 64.
- (13) Roy Jenkins (1991) *A Life at the Centre*, London: Macmillan, p. 435.
- (14) *Ibid.*, p. 431.
- (15) ローマ条約に関しては以下のサイトを参照。European Commission, http://ec.europa.eu/archives/emu_history/documents/treaties/rometreaty2.pdf. (accessed 15 February 2017).
- (16) *Ibid.* (accessed 15 February 2017).
- (17) Parliamentary Papers (1974) *Text of the Communiqué Issued by the Heads of Government of Nine States of European Community at Their Meeting in Paris on the 9th and 10th of 1974*, London: Her Majesty's Stationery Office, p. 5.
- (18) PRO, CAB122/40, CC (68), 22 January 1976, *Memorandum*.
- (19) Parliamentary Papers (1976) *Direct Election to the European Assembly*, London: Her Majesty's Stationery Office.
- (20) Labour Party (1976) *op. cit.*, p. 35.
- (21) *Ibid.*, pp. 369-371.
- (22) *Ibid.*, p. 371.
- (23) *Ibid.*, p. 371.
- (24) *Ibid.*, pp. 241-242.
- (25) *Ibid.*, p. 255.
- (26) *Ibid.*, p. 243.
- (27) *Ibid.*, p. 255.
- (28) *The Times*, 24 March 1977.
- (29) *Hansard*, 24 November 1977, Series5, vol. 939, col. 1891.
- (30) *Ibid.*
- (31) David Steel (1980) *A House Divided*, London: Weidenfeld and Nicolson, p. 39.
- (32) David Owen (1992) *Time to Declare*, London: Penguin Books, p. 276.
- (33) Labour Party (1977) *Report of the 76th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 13.
- (34) *Hansard*, 13 December 1977, Series5, vol. 941, col. 421.
- (35) *Ibid.*
- (36) *Ibid.*

- (37) David Gowland and Arthur Turner (2014) *Britain and European Integration 1945-1998: A documentary history*, London: Routledge, p. 169.
- (38) Michael Newman (1983) *Socialism and European Unity*, London: Junction Books, p. 241.
- (39) *The Times*, 1 October 1977.
- (40) *Ibid.*
- (41) *Ibid.*
- (42) *Ibid.*
- (43) Labour Party (1977) *Report of the 76th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 251.
- (44) *Ibid.*, p. 252.
- (45) *Ibid.*, p. 259.
- (46) Labour Party (1978) *Report of the 77th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 305.
- (47) *Ibid.*, p. 425.
- (48) *Ibid.*, pp. 303-304.
- (49) *Ibid.*, pp. 303-311.
- (50) Peter Ludlow (1982) *The Making of the European Monetary System*, London: Butterworth, p. 218.
- (51) EC 予算に対するある国の負担からその国に対する EC 予算支出を引いた額。
- (52) Stephen George (1998) *An Awkward partner: Britain in the European Community*, Oxford: Oxford University Press, pp. 131-132.
- (53) *The Times*, 14 November 1978.
- (54) *Hansard*, 14 November 1978, Series5, vol. 958, col. 214.
- (55) *Ibid.*
- (56) Newman, *op. cit.*, p. 241.
- (57) Labour Party (1979) *European Assembly Elections: Manifesto Adopted by the National Executive Committee of the Labour Party*, London: The Labour Party, p. 11.
- (58) Iain Dale (2000b) *Labour Party General Election Manifestos, 1900-1997*, London: Routledge, p. 182.
- (59) 労働党の影の内閣は、大多数が選挙によって選任され、党首は特別な理由がないか限り選挙によって選任されたメンバーを解任することはできない。
- (60) Labour Party (1979) *Report of the 78th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, pp. 101-102.
- (61) *Ibid.*, pp. 327-328.
- (62) *Ibid.*, p. 332.

- (63) ダブリン理事会では、イギリスの負担削減問題は解決されなかった。
- (64) Tony Benn (1990) *Conflicts of Interests: Diaries 1977-1980*, London: Hutchinson, p. 561.
- (65) *Ibid.*, p. 629.
- (66) この声明は、労働党を EC 脱退の立場にコミットさせることを明示した内容となっていた。 *The Times*, 6 June 1980.
- (67) *The Sunday Times*, 7 June 1980.
- (68) Labour Party (1980) *Report of the 79th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 126.
- (69) *Ibid.*, p. 130.
- (70) *Ibid.*
- (71) *Ibid.*
- (72) *Ibid.*
- (73) *Ibid.*, p. 128.
- (74) 先に挙げた動議は、504 万 2,000 票対 209 万 7,000 票で可決された。
Ibid., p. 297.
- (75) Labour Party (1981) *Report of the 80th Annual Conference of the Labour Party*, London: Transport House Smith Square, p. 26.
- (76) *Ibid.*, p. 244.
- (77) *Ibid.*, p. 245.
- (78) Dale (2000b) *op. cit.*, p. 194.
- (79) *Ibid.*